

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 163,800 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,892,030 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	375,760	159,180	93,698	6,872	17,038	98,972
	高齢者福祉事業	46,160	0	9,122	450	5,374	31,214
	児童福祉事業	711,465	183,746	65,208	37,152	62,471	362,888
	母子福祉事業	26,190	0	4,301	1,531	2,990	17,368
	小計	1,159,575	342,926	172,329	46,005	87,873	510,442
社会保険	国民健康保険事業	150,768	18,413	55,403	0	11,302	65,650
	介護保険事業	221,435	6,328	3,164	0	31,128	180,815
	後期高齢者医療事業	181,229	0	27,580	218	22,534	130,897
	小計	553,432	24,741	86,147	218	64,963	377,363
保健衛生	予防接種事業	132,370	99,180	0	420	4,813	27,957
	母子保健事業	15,497	744	200	1	2,137	12,415
	健康診断事業	25,653	166	423	3,168	3,216	18,680
	公衆衛生事業	5,503	0	70	0	798	4,635
	小計	179,023	100,090	693	3,589	10,964	63,687
合計		1,892,030	467,757	259,169	49,812	163,800	951,492

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。